

使用料・手数料の新旧対照表

単位(円)

施設名	区 分	使用単位	現行 料金	令和元年 10月改定 (消費税分)	令和2年 4月改定 (定期見直し分)
谷津 コミュニティ センター	和室A	9時～12時	420	420	480
	和室B		480	480	540
	会議室		480	480	540
	ふれあいルーム		960	970	1,080
	多目的室		1,230	1,250	1,410
	調理室		1,360	1,380	1,470
東習志野 コミュニティ センター	和室研修室	9時～12時	60	60	60
	実習室		330	330	450
	和室A		390	390	420
	和室B		420	420	480
	講義室A		690	700	780
	講義室B		420	420	480
	多目的室		1,380	1,400	1,560
	調理室		1,360	1,380	1,440
	陶芸窯(素焼き)		2,070	2,100	1,230
	陶芸窯(本焼き)		2,590	2,630	1,540
市民プラザ 大久保	多目的ギャラリー	9時～12時	1,920	1,950	2,160
	スタジオ1		330	330	360
	スタジオ2		330	330	360
	交流スペース1		690	700	780
	交流スペース2		480	480	540
	交流スペース3		360	360	420
	多目的ギャラリー 1/2使用		960	970	1,080
	多目的ギャラリー 1/4使用		480	480	540
実籾 コミュニティ ホール	ホール1	9時～12時	750	760	870
	ホール2		780	790	900
	ホール3		780	790	900
	ホール4		780	790	900

施設名	区 分	使用単位	現行 料金	令和元年 10月改定 (消費税分)	令和2年 4月改定 (定期見直し分)	
ゆうゆう館	会議室	9時～12時	210	210	閉館予定	
	サークル室		210	210		
	和室		270	270		
	工作室		330	330		
	談話室		270	270		
	集会室		720	730		
	多目的室		1,350	1,370		
	調理室		580	590		
菊田 公民館	会議室1	9時～12時	390	390	420	
	会議室2		390	390	420	
	会議室1・2		780	780	840	
	幼児室		360	360	390	
	講義室		450	450	480	
	和室		480	480	540	
	集会室		420	420	480	
	講堂	9時～12時	1,230	1,250	1,380	
	展示室		1,200	1,220	1,350	
	調理室		900	910	960	
	陶芸窯(素焼き)		2,070	2,100	1,230	
	陶芸窯(本焼き)		2,590	2,630	1,540	
実花 公民館	講義室	9時～12時	420	420	450	
	児童室		480	480	540	
	集会室		810	820	930	
	和室		420	420	450	
	調理室		810	820	840	
袖ヶ浦 公民館	工作室	9時～12時	270	270	300	
	サークル室		300	300	360	
	和室A		330	330	390	
	和室B		390	390	450	
	和室A・B		720	720	840	
	講義室A		840	850	930	
	講義室B		390	390	420	
	憩いの室		510	510	600	
	幼児室		450	450	510	
	研修学習室		420	420	450	
	集会室		840	850	960	
	調理室		1,470	1,490	1,560	

施設名	区 分	使用単位	現行 料金	令和元年 10月改定 (消費税分)	令和2年 4月改定 (定期見直し分)
谷津 公民館	講義室	9時～12時	750	760	840
	和室1		360	360	420
	和室2		420	420	450
	和室1・2		780	780	870
	会議室		390	390	450
	つどいのへや		360	360	390
	研修室		390	390	450
	こどものへや		660	670	750
	集会室		840	850	930
	調理室		1,350	1,370	1,440
新習志野 公民館	和室A	9時～12時	390	390	450
	和室B		390	390	450
	和室A・B		780	780	900
	会議室		300	300	360
	講義室Ⅰ		480	480	540
	講義室Ⅱ		480	480	540
	講義室Ⅰ・Ⅱ		960	960	1,080
	研修室		480	480	540
	幼児室		420	420	450
	多目的室	9時～12時	1,290	1,310	1,440
	調理室		1,410	1,430	1,470
	陶芸窯(素焼き)		2,070	2,100	1,230
	陶芸窯(本焼き)		2,590	2,630	1,540
鹿野山 少年自然の家	宿泊料	市内一般 1泊	1,750	1,790	1,780
富士吉田 青年の家	宿泊料	市内一般 1泊	1,280	1,310	1,400
	暖房費	1泊	160	170	160
霊柩自動車		1回	9,130	9,290	※
葬具		1式24時間	8,500	8,650	※

施設名	区 分	使用単位	現行 料金	令和元年 10月改定 (消費税分)	令和2年 4月改定 (定期見直し分)
都市公園	行商、募金その他これらに類する行為をすること	1人1日	740	750	830
	〃	1平方メートル1日	210	220	230
	業として写真の撮影を行う場合(常時)	1台1月	7,450	7,590	8,360
	〃 (臨時)	1台1日	740	750	830
	業として行う映画の撮影	2時間	7,450	7,590	8,360
	興行	1平方メートル1日	70	70	80
	競技会、展示会、博覧会その他これらに類する催しをすること	1平方メートル1日	70	70	80
	公園施設を設置する場合	1平方メートル1月	740以内	750以内	830以内
袖ヶ浦 体育館	専用使用料 (入場料を徴収しない場合)	一般2時間	2,230	2,270	2,270
	専用使用料 (入場料を徴収する場合)	一般2時間	3,340	3,400	3,400
	部分使用料(1/2館)	一般2時間	1,000	1,010	1,010
富士吉田 体育館	専用使用料	一般 13時～17時	2,190	2,230	2,230
東部 体育館	専用使用料 (入場料を徴収しない場合)	一般2時間	4,860	4,950	4,950
	専用使用料 (入場料を徴収する場合)	一般2時間	7,290	7,420	7,420
	部分使用料(1/2館)	一般2時間	2,380	2,420	2,420
	付属施設使用料 (トレーニングルーム)	一般1ヵ月	7,120	7,250	7,250
	付属施設使用料 (トレーニングルーム)	一般2時間	570	580	580
袖ヶ浦 テニスコート	1面	一般2時間	1,130	1,150	1,150
実籾 テニスコート	1面	一般2時間	1,130	1,150	1,150
秋津 テニスコート	1面	一般2時間	1,130	1,150	1,150
照明設備 (テニスコート)		30分	430	440	440
秋津 サッカー場	コート	一般2時間	7,650	7,790	7,790
	研修室A・B	一般1時間	660	680	680
	研修室C・D	一般1時間	280	290	290
	照明設備(全灯)	30分	1,620	1,650	1,650

施設名	区 分	使用単位	現行 料金	令和元年 10月改定 (消費税分)	令和2年 4月改定 (定期見直し分)
秋津 野球場	専用使用料	一般2時間	7,460	7,600	7,600
	照明設備(全灯)	30分	3,780	3,850	3,850
	スコアボード	3時間	1,480	1,510	1,510
茜浜パーク ゴルフ場		一般1回	400	410	410
		一般1日	1,200	1,230	1,230
芝園 テニスコート フットサル場	テニスコート1面	一般2時間	1,130	1,150	1,150
	フットサル場1面	一般1時間	770	780	780
	照明設備(テニスコート)	30分	230	240	240
海浜霊園	管理料(第1種4.5平方メートル)	1年	5,830	5,940	6,330
	管理料(第2種9.0平方メートル)	1年	11,660	11,880	12,660
	管理料(第3種3.45平方メートル)	1年	4,470	4,550	4,850
鷺沼霊堂	管理料	1年	6,480	6,600	6,600
谷津バラ園	入園料	シーズン中 一般1人	550	560	560
習志野 文化 ホール	ホール使用料	9時～21時30分	425,520	433,400	433,400
	ギャラリー使用料	9時～18時	10,800	11,000	11,000
	楽屋1	1室	1,080	1,100	1,100
	楽屋2	1室	540	550	550
	楽屋3	1室	756	770	770
	楽屋4	1室	756	770	770
	楽屋5(和室)	1室	756	770	770
	リハーサル室	1室	2,160	2,200	2,200
	特別控室	1室	2,160	2,200	2,200
	シャワー室	1室	1,080	1,100	1,100
診断書等 手数料	急病診療所	1通	1,540	1,560	1,560
	休日急病歯科診療所	1通	1,280	1,300	1,300
動物の死体 処理手数料	収集、運搬及び処分する場合	1体	4,110	4,190	4,400
	搬入された死体の処分のみする場合	1体	770	790	830
し尿 (一般家庭 世帯便槽)	1世帯4人までにつき	月額	770	780	1,170
	1世帯4人を超える場合1人増すごと	月額	193	196	294
	2便槽以上ある場合1便槽増すごと	月額	770	780	1,170
	臨時収集	1回	950	960	1,440
し尿 (一般家庭 特殊便槽)	1世帯につき月額	月額	950	960	1,440
	1回の収集量が180リットルを超える場合36リットルにつき		193	196	294
	2便槽以上ある場合1便槽増すごと	月額	950	960	1,440
	臨時収集	1回	950	960	1,440

施設名	区 分	使用単位	現行 料金	令和元年 10月改定 (消費税分)	令和2年 4月改定 (定期見直し分)
し尿(一般家庭世帯便槽及び一般家庭特殊便槽以外)	アパート、寮等に設置されている便槽36リットルにつき		193	196	294
	学校、駅舎、工場、事業所、商店等で多数の者が出入りし、又は勤務する建築物に設置される便槽36リットルにつき		389	396	594
浄化槽汚泥	市長が指定する場所へ搬入する場合10キログラムにつき		9.07	9.23	13.84
その他の 一般廃棄物	搬入処理手数料	10キログラム	230	230	250
	粗大ごみ収集処理	10キログラム	540	540	670
産業廃棄物		10キログラム	230	230	250
駐輪場	年間利用整理	一般 屋根なし	4,390	4,470	※
	移送保管料	自転車	2,530	2,580	※

・使用単位ごとの料金の詳細につきましては、各施設等のホームページをご確認ください。

・【※】の項目につきましては、決まり次第順次お知らせいたします。